

令和8年第2回定例市議会報告について

1 日程

6月5日(金) 開会、提案理由説明、議案付託
 6月11日(木) 一般質問 北川議員(熊本自民) 三森議員(公明) 山内議員(市民連合)
 6月12日(金) 一般質問 井坂議員(市民の会) 田中敦議員(自民) 上野議員(共産)
 6月15日(月) 一般質問 藤山議員(新風熊本) 中川議員(熊本自民) 木庭議員(公明)
 6月16日(火) 一般質問 島津議員(市民連合) 菊地議員(市民の会) 田島議員(自民)
 6月17日(水) 一般質問 村上誠議員(自民) 小佐井議員(自民)
 6月19日(金) 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
 6月25日(木) 予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)
 6月29日(月) 委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議(一般質問) 質疑要旨	・・・ P 2
3 予算決算委員会分科会 質疑要旨	・・・ P15
4 教育市民委員会 質疑要旨	・・・ P16
5 予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨	・・・ 該当なし
6 閉会日 質疑要旨	・・・ 該当なし

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
タブレット端末について 北川 哉議員（熊本自民） 教育センター 前回の答弁でタブレット端末の活用が大きく進んだ、タブレットの活用率が全国トップクラスとなったことなどで学力がどのくらい上がったのか検証を行っていくとのことであった。その後の検証状況や取組状況はどうか。	毎年度実施している児童生徒及び教員を対象としたタブレット端末の利活用アンケートにおいて、昨年度は、活用に関する課題を質問項目に加えるなど、内容を変更して実施した。 アンケート結果では、授業でのタブレット端末の活用が有効であるとの回答が、児童生徒は9割前後、教員は8割以上であった。一方、教員の回答では、「書く力の低下」が小学校で3割、中学校で5割、「目や姿勢への負担」が小中学校ともに5割程度あった。 これらのアンケート結果も踏まえ、「熊本市教育の情報化検討委員会」において、学力面・生活面・健康面から、タブレット活用の成果と課題に関する分析を2年間かけて進めている。そのために、これまでICT活用を推進してきた委員のみならず、客観的な立場から成果と課題を検証できる委員も加え、委員の構成を見直した。 本市の児童生徒にとって有効な学びの実現に向けて、引き続き検証に取り組んでまいる。
高等学校再編整備について 北川 哉議員（熊本自民） 指導課 今年度の高校入学試験は、大きく状況が変わり、各中学校でも大きな変化に戸惑っており、受験生にも厳しい現実があった。教育委員会としての高校入学試験が大きく変わったことに関する認識と、どのように分析して、今後どうなるのか考えを伺いたい。	本年度の高校入学者選抜においては、私立高校授業料無償化の影響などを背景に、従来の受験構造に変化が見られ、中学校現場や受験生に、合格可能性の見立てとの乖離が生じたものと認識している。 本市教育委員会としては、志願動向や合格状況などについて分析を進めており、その背景にある要因や課題の把握に努めている。一方で、市立高校2校については、高校改革を先行して取り入れており、探究的な学びの推進や市独自の入試制度の導入などの特色を打ち出すことで、令和8年度入試において高い倍率を維持することができたものと認識している。 今後については、こうした受験環境の変化が一定程度続くものと考えられることから、中学校における進路指導の充実を図りながら、生徒一人一人が適切に進路選択できる環境の整備に取り組んでまいる。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
小中学校部活動に係る諸課題について 北川 哉議員（熊本自民） 教育改革推進課・指導課 熊本市立中学校における新しい学校部活動の現在の進捗状況、また、開始に間に合うのかとの不安を払拭するような答えもいただきたい。 部活動は生徒の身体的成長・心身的成長に期する形で中学校の関わりが重要であると思うが、教育委員会はどう考えているのか。 働き方改革、小学校の部活動への関わる機会、地域や保護者への負担など移行して良かったこと悪かったこと、小学校部活動を担う地域や保護者への支援のあり方の現状と今後について伺いたい。	中学校の部活動については、令和9年9月からの実施に向け、人材バンクによる指導者の確保や財政的・物的支援等を広く募る「部活動サポーター制度」を導入するなど、学校と地域が連携して支える仕組みづくりを着実に進めている。 また、学校現場に対しては、準備状況の共有をはじめ課題整理を進めるため、中学校長会の部活動検討プロジェクトチームと定期的に意見交換を行い、現場における課題の把握に努めている。そこで整理した内容については、今後も、職員会議などの機会や保護者連絡アプリ等を活用し、教員はもとより生徒・保護者への情報提供を行い、不安解消に努めてまいる。 中学校部活動の役割については、放課後を安心して過ごせる居場所であるとともに、心身の安定や人間関係の構築にも寄与するなど、教育的意義を有しており、こどもたちの健全な成長を支える観点からも、大変重要であると認識している。 また、国のガイドラインでは、地域クラブ活動への展開が示される一方で、地域の実情に応じた部活動の在り方を各自自治体が判断することが求められている。 これらのことを鑑み、本市では希望する教員に加え、地域人材が指導に関わる体制を構築することで、こどもたちの成長を支える持続可能な制度として、学校部活動の継続に取り組んでいる。 小学校部活動の地域クラブへの移行の成果としては、専門的な指導を継続的に受けられること、種目の選択肢の幅が広がることなどが挙げられる。 小学校部活動から地域クラブへ移行した団体については、学校施設の優先利用や使用料減免の対象となっているほか、九州・全国大会出場時には遠征補助や人づくり基金による支援が行われている。 活動にかかる備品や消耗品については、各団体が負担するのが原則であるが、一部の団体では、移行前より費用負担が増加するなどといった課題があることを認識しており、必要な支援策を検討したい。 今後も、こどもたちが継続してスポーツや文化に親しむことができるような備品等の支援について関係課と連携、協議してまいる。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
家庭と学校との連携について考える会について 北川 哉議員（熊本自民） 地域教育推進課 「家庭と学校との連携について考える会」を開催しての意義、成果、今後についてどう考えているか。 昨年の質問にあった懸念に対して、家庭と学校との連携について考える会を通して教育委員会が取り組んだことはなにか。	会の意義については、様々な立場の保護者や教職員が一堂に会し、それぞれの立場から家庭と学校との連携に関する現状や課題について意見交換を行う機会を設けることができたことと考える。 会の成果については、家庭と学校との連携に関する現状と課題の共有ができたこと、連携の目的が「こどもの成長と幸せを共に支えること」と再確認できたこと、また、家庭、学校、地域、教育委員会それぞれの立場で取り組んでいく方向性について、整理することができたことの3点と考える。 今後は、会の成果を広く周知していくことが重要であると認識しており、委員の意見などを整理したものを各家庭及び学校へ提供するとともに、現状の把握に努め、意見交換の場を継続的に設けてまいる。 議員ご案内の文書については、PTA加入に関する任意性の周知など、各学校の対応に法的な問題が生じないことを目的として毎年通知している。 今年度は、会での意見を踏まえ、新たにPTAや保護者会等の意義、これまで担ってきた役割の重要性を明記し、共通の目的のもと、大切なパートナーとして協力するよう各学校・園に対し通知している。 また、今後は家庭と学校との連携について、新たに新任管理職のマネジメントや意識向上を目的とした研修を予定しており、加えて、様々な広報媒体を活用し、特色あるPTAなどの活動を積極的に発信してまいる。
学校録音電話について 北川 哉議員（熊本自民） 総合支援課 学校での電話録音機能の導入について、始めた経緯と内容、導入したことによる効果や課題を示してほしい。	着信前アナウンス及び電話通話録音機能の導入については、中学校長会からの要望を受け、電話対応の負担軽減及び適切な対応を図るため、令和5年度末に、試行的に全中学校に先行導入を行った。 導入による効果検証を行った結果、対応時間の縮減、教職員の心理的負担の軽減、さらには教職員の丁寧な電話対応につながるなどの効果が認められたため、令和7年8月末までに全ての市立学校・園への設置を完了した。 現時点で大きな課題はないものの、引き続き教職員の対応力向上を図ってまいる。 なお、この取組は先進的な事例として他都市からの問い合わせを受け、導入の効果や学校現場の状況について、積極的に情報提供を行っているところである。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校管理職へのハラスメントについて 北川 哉議員（熊本自民） 教職員課 学校管理職に対する管理下の教職員や保護者・地域など外部からのハラスメントと思われる行為についての認識、教育委員会からの指導・監督等の現状について伺う。 学校管理職が管理下の教職員の辞職や教育委員会への訴えなどにより、教育や指導面において委縮しているのではないかと思うが、その認識と対応策について伺う。	教職員が職場内での人間関係や保護者対応等で苦慮している状況があることは、相談事業等の機会を通じて認識しており、教育委員会として必要な支援を行っている。 以前実施した「職場のハラスメント」実態把握アンケートにおいては、学校管理職が「部下からパワーハラスメントを受けたと感じたことがある」という回答も得ており、上司から部下に対するものに比べては少ないものの、学校管理職が部下との関わりで悩む事例があることも認識している。 教育委員会としては、学校管理職の悩みに関する相談も受け付けるとともに、校長面接や学校訪問等においても管理下の教職員へ適切に指導を行うことができるよう支援や助言を行ってまいります。
学校が学び舎としての機能を維持できていないことについて 北川 哉議員（熊本自民） 教育改革推進課・教育政策課・教育センター 本来家庭で担うべき「躰」や「育成」について、家庭や地域の中でやっていたことを学校がやっている現状がある。学び舎としての学校の機能について、「躰」や「育成」の観点から根本的に変える必要があると思うが、考えを聞きたい。	本市を含む全国の学校現場では、社会状況の変化に伴う教職員の負担増加により、本来の教育活動やこどもと向き合う時間の確保に影響が生じているものと認識している。 こうした状況を踏まえ、本市では、教職員が心身の健康を保ち、本来の業務や自己研鑽に充てる時間を確保できるよう、働き方改革に取り組んできた結果、心のゆとりや自分の時間が増えたと感じた教職員の割合が増加するなど、一定の成果が見られている。 議員ご指摘の「躰」や「育成」については、「躰」は第一義的には家庭が担うべきものである一方、様々な資質・能力「育成」は、こどもの成長を支える学校の重要な役割の一つであると考えている。 こどもの教育は、学校・家庭・地域で別々に行われるのではなく、相互に連携・協力しながら行われることが不可欠である。今後とも、こどもに関わるすべての関係者の連携・協力によって、こどもの成長と幸せを共に支える教育環境の構築に取り組んでまいります。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
本市から「師の疲弊」「画一なる教え」「学び舎を去る児童生徒」「家の貧富による学びの格差」「正解を暗記するだけの教育」などを変えていけないか、考えを聞きたい。【市長答弁】	こどもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、家庭の状況や学習環境の違いが教育機会やこどもたちの学ぶ意欲に影響を及ぼしていることは、重要な課題であると認識している。 本市においては、「学校に行くのは楽しい」と感じる児童生徒の割合が全国平均を上回っている状況にあるものの、家庭環境の多様化等により、学びを取り巻く課題が複雑化している状況も見られる。 こうした状況も踏まえ、熊本市教育大綱の基本理念である、「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」との考え方に基づき、教育委員会と連携しながら、教職員が本来の教育活動に専念できる環境整備をさらに進めるとともに、こどもたちが安心して学び、成長できる学校づくりに取り組んでまいる。
次期学習指導要領への対応状況について 三森 至加議員（公明） 指導課・総合支援課・地域教育推進課・教育センター 次期学習指導要領において、小学校への「情報の領域」や中学校への「情報・技術科」が新設される方向で議論が進められている。このような大きな教育改革について、教育委員会は、どのように認識し、現在どのような準備をしているのか。 本市における生成A I の教育活用に関する考え方、ガイドラインの整備状況、教職員研修の現状はどのようなになっているのか。	次期学習指導要領の方向性は、生成A I の進展などの社会の変化を踏まえ、こどもたちが多くの情報の中から、自ら考え判断し、課題を解決していく力や新たな価値を創造する力を育成するものであると認識している。 また、本市の教育振興基本計画では、「自ら考え、主体的に行動できる人」の育成を基本理念に掲げており、理念の方向性は共通していると考えます。 本市の小中学校では、プログラミング教育の充実や、探究的な学びの推進、生成A I 研究モデル校の実践などに取り組んでおり、次期学習指導要領の方向性を踏まえて、これまでの取組を体系的に発展させていきたい。 そのために、これまでの実践を基盤としながら、モデル校による授業づくりの充実や教員研修を通じた指導力向上を図り、次期学習指導要領への円滑な移行に向け、着実に準備を進めてまいる。 生成A I は、個別最適な学びや協働的な学びの促進のために有効であり、児童生徒の発達段階に応じて適切に活用していきたいと考えている。 本市の生成A I 利用に関しては、国のガイドラインに沿った利用を行っている。 教員研修の現状については、学校のニーズを踏まえた訪問研修を実施しており、令和7年度は、37回の訪問研修のうち9回が生成A I に関する研修であるなど、関心が高まっている。引き続き、研修の充実を図り、教職員の生成A I 活用スキル向上に取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
本市では、教育の「余白」を生み出す取組をどのように進めているのか。	次期学習指導要領の方向性として示されている教育課程の柔軟化については、これにより教科等の時数の一部を児童生徒の個に応じた学習や教師の資質能力の向上を狙った研修等にあてることができると認識している。 本市では、これまでも各校における教育の「余白」を生み出すため、日課の見直しやＩＣＴ活用の工夫、行事の精選などに取り組んできた。 加えて、文部科学省の「サキドリ研究校」に小学校２校と中学校１校が指定され、各校の実態や課題に応じて、教科等の時数の一部を、他の教科等や個に応じた学びの時間、授業改善に向けた校内研修等に振り替えるといった取組も行っている。 今後は、サキドリ研究校の実践の効果を検証し、その成果を全市の学校に共有することで、児童生徒の学びの質の向上と教員の指導力向上の双方に生かす取組を推進していく。
不登校児童生徒の学び直しや、目標設定支援などどのように個別最適な学びを進めていくのか。教育支援センターやフリースクールとの連携について説明をしてほしい。	学校では、教室での学びに困難を抱える児童生徒に対して、別室などで個別のニーズに応じた学びを提供している。また、学校に来られない児童生徒に対しては、教育支援センターや教育ＩＣＴを活用したフレンドリーオンラインを提供し、児童生徒の興味に応じた独自のプログラムを実施している。 さらに、教育委員会では「フリースクール等民間施設との連絡協議会」を設置し、学校とフリースクール等が、児童生徒の学習や出席の状況を共有できる体制を整えている。
特異な才能を持つ子どもに関する認識と支援の現状、今後の大学との連携可能性について示してほしい。	特異な才能を持つ児童生徒については、それぞれの学習ニーズに応じた支援の必要性を認識しており、本市の学校においても、担任等が個別に児童生徒の状況に応じた学習内容を提供している事例がある。 大学等との連携については、今後、次期学習指導要領が示す方針をふまえ、具体的な連携方策を検討してまいらる。
地域人材や企業、大学等との連携による学びの充実を今後どのように進めていくのか。	本市ではこれまで、学校、家庭、地域に加えて、大学、企業、民間団体、関係機関などこどもに関わるすべての関係者が相互に連携・補完し合いながらこどもを育てるという「教育エコシステム」の理念の実現を目指して取り組んできた。 学校においては、地域人材や大学生を活用した学習支援や、企業と連携した職場体験活動、出前講座などを実施している。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関するモデル事業を展開し、学校と地域、企業、大学等の連絡・調整を担う地域コーディネーターを配置して、効果的な取組の検証を進めている。 さらに、教育委員会では、この教育エコシステムの理念を象徴するイベントとして、幅広い教育関係者が参加するKumamoto Education Weekを毎年開催している。 議員ご案内の「みんなで育む教育」については、こうした本市の取組にも通じるものであると考えており、今後も成果を生かしつつ、「社会に開かれた教育課程」や「個人と社会のウェルビーイングの実現」に向けてさらに取組を推進していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
いのちの安全教育について 三森 至加議員（公明） 健康教育課・教育センター SNSや生成AIによる新たな性被害リスクについて、どのような認識を持っているか。 生命（いのち）の安全教育は、被害防止だけでなく、デジタル時代の課題を踏まえた内容となっているか。 小学校低学年から中学校まで、発達段階に応じた「いのちの安全教育」をどのように体系化しているか。 人権・尊重を軸とし、対話を重視した大阪市の事例を研究し、本市版として取り入れていく考えはないか。また、生成AIによる画像加工、なりすまし、偽情報拡散等も含めた新たな安全教育の必要性について、本市の見解を伺う。	SNSや生成AIなどのデジタル技術の進展に伴い、性被害の低年齢化や、こどもを狙った性犯罪の増加が見られるほか、ネット上のなりすましや画像加工といった新たな性被害リスクも顕在化しており、深刻かつ喫緊の課題であると認識している。 本市では、文部科学省が示している指導内容に基づく、いのちの安全教育を推進している。その中では、性被害・性加害を生まないための意識形成を重視し、発達段階に応じて、情報モラル教育や人権尊重の意識の育成を図るとともに、同意に基づく適切な人間関係の在り方についても体系的に指導している。 具体的には、幼稚園から高等学校までの発達段階に応じた性に関する指導を系統的に実施するため、指導案集を整備している。この指導案集においては、発達段階ごとの指導計画の中で、いのちの安全教育を位置づけ、各学校における計画的・継続的な実施を推進している。 これまで各学校では、道徳や特別活動、技術・家庭科等を通じた情報モラル教育に取り組み、児童生徒が情報の特性を理解し、自ら判断する力や、他者の権利を尊重する態度の育成を図ってきた。 しかしながら、急速に進展する生成AIやデジタル技術などから生じる課題に対して十分に対応できていない部分もあると認識している。 デジタル技術の進展による新たな課題への対応を踏まえ、指導内容の一層の充実を図るとともに、家庭との連携を強化し、児童生徒が主体的に考え、適切に行動できる力の育成に引き続き取り組んでまいる。 また、議員ご案内の大阪市の事例においては、こどもたちの自己肯定感を育み、自分も相手も大切にする方法を学ぶことを目指す、大変意義深い取組であると承知している。 本市においても、先ほどの指導案集の中で、単なる性に関する知識の習得にとどまらず、児童生徒の生きる力を育む視点を重視した指導に取り組んでおり、今後も他都市の実践事例も参考としながら、こどもたちの心に響く、より効果的ないのちの安全教育の推進に努めてまいる。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
2023年3月8日最高裁上告棄却の教員残業訴訟について 田中 敦朗議員（自民） 教職員課 裁判所が教員の過酷な勤務実態に警鐘を鳴らしたこの判決を本市教育長としてどのように受け止めているか。 長時間労働の解決に向け、本市にはどのような具体策が必要か。 本市のみで解決できると考えるか。	教員の職務に特殊性があるという公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（いわゆる給特法）の整理の下に長時間勤務が常態化してきたことは切実な問題であり、司法の場においても教育現場の勤務環境の改善に言及があったことは重く受け止めるべきものと考ええる。 教員の長時間勤務の改善に向けては、国のさらなる財政措置や教員定数の改善が不可欠であると考えており、今後もあらゆる機会を通じて要望を行ってまいります。 本市としても、教育委員会の責任の下に主体的に勤務環境の改善を進めていかなければならない。私としても、「働き方改革は全ての改革の前提」という考えの下、「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を進めてきたが、今後もDXの推進、多様な人材の活用、教育委員会による支援体制の強化といった取組をさらに進めてまいります。
人間独自の強みを伸ばす教育について 田中 敦朗議員（自民） 教育センター 本市としてAI時代における、こどもたちが伸ばすべき「人間独自の強み」をどのように定義しているのか。また、その強みを、日々の学校教育の中にどのように落とし込んでいくのか、見解を伺いたい。	本市においては、教育振興基本計画の基本理念である「自ら考え主体的に行動できる力の育成」に基づいて、こどもたちが自ら課題を見出し、多様な人と関わりながら考えを深め、新たな価値を創り出す力と位置付け、教育の充実に取り組んでいる。 学校教育において、各教科の授業では、自分の考えや意見をもとに話し合いをしたり、学んだことを振り返り次の時間に生かそうとする授業が行われている。また、特別活動や総合的な学習の時間では、地域人材を生かした体験活動を充実させるなど、実社会と結び付いた学習を行っている。 今後も、これらの取組を通して、こどもたちが主体的に学びを深め、変化の激しい社会の中で、人間独自の強みを発揮し、自ら考え行動できるよう、教育活動の充実に取り組む。また、次期教育振興基本計画の策定にあたっては、人間独自の強みを生かした教育の視点を踏まえ検討してまいります。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
エデュテイメントについて 田中 敦朗議員（自民） 教育センター 教育現場におけるエデュテイメントの活用について本市の見解と今後の取組を伺いたい。	楽しさや体験的な活動を通して学びへの関心を高めるエデュテイメントの考え方は、児童生徒の学習意欲の向上や主体的に学ぶ態度の育成、理解の深化につながる有効な手法であると考えている。 本市においても、クイズやゲーム的要素を取り入れたアプリ開発、ICTを活用した学習教材の普及、体験的活動の充実など、児童生徒が意欲的に参加できる授業改善を進めている。加えて、デジタル技術と地域の学習資源を結び付けることにより、学びの広がりや深まりが期待できるものと考えている。 今後も、教員研修やモデル校実践を通じた指導力向上、効果的な教材の共有を図りながら、学習のねらいに即して、楽しさと学びの質の両立を図った授業の充実に取り組んでまいらる。
登校しない児童生徒の保護者への支援について 田中 敦朗議員（自民） 総合支援課 既存の相談窓口を広く周知してほしい。 教員は多忙な状況であるため、SSWなどを活用して、身近な小中学校で保護者が悩みや情報を共有できる保護者の会を定期開催してほしい。	本市では、令和8年5月に教育委員会の相談窓口を一元化した「教育相談コールセンター」を開設し、児童生徒や保護者に分かりやすく、相談しやすい体制の整備を図った。 このコールセンターでは、学校教育コンシェルジュが、不登校をはじめとする様々な相談に対応し、内容に応じて適切な担当部局や関係機関へとつないでいる。また、この取組は、家庭用連絡アプリケーションや学習用タブレット等を活用し、保護者や児童生徒に周知している。 登校しない児童生徒の保護者の集いは、教育支援センターや一部の学校において既に実施されており、保護者同士の交流及び不安の軽減につながっている。 今後は、生徒指導主任・主事会に加え、不登校対策サポーターやスクールソーシャルワーカー（SSW）を対象とした研修の場において、各学校の取組事例を共有し、より多くの学校で保護者の集いが実施されるよう、促してまいらる。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
長期欠席児童生徒保護者の経済的・時間的負担を軽減するために「介護休暇」等の制度が利用できることを周知してほしい。	「介護休業」は、それぞれの事業所の就業規則で要件が定められており、登校しない児童生徒の保護者の中で、一定の要件のもとで制度を活用できる可能性があるものと認識している。 一方で、すべてのケースが対象となるものではないことから、SSWが保護者に対して制度の周知を行い、事業所への相談を促すなど、適切な情報提供に努めてまいる。
中学校の給食費無償化について 上野 美恵子議員（共産） 健康教育課 学校給食無償化の中学校への拡大を速やかに実施すべきではないか。【市長答弁】	中学校給食の無償化については、国の責任において、早期に実施されるべきものと考えており、先日も本市独自に国への要望を行っている。引き続き、全国市長会や指定都市市長会等を通じて、国に強く要望していくとともに、今後の国の動向等を注視しながら、本市としての対応を検討してまいる。
市立保育園・幼稚園の今後の在り方について 藤山 英美議員（新風） 指導課 現在の、市立幼稚園の数、児童受け入れ人数及び障がい児受入れ数を伺う。 現在の少子化の進行や保育ニーズの変化を踏まえ、市立施設の役割をどのように整理しているか伺う。	少子化の進行に加え、保護者のニーズの多様化等を背景に、市立幼稚園の園児数は減少してきている。現在、市立幼稚園は6園、定員420名に対し在園児数は143名、充足率は34％である。 市立幼稚園の役割の一つとして、議員ご案内のとおり、特別な支援を必要とする園児の受入れがある。昨年度の在園児数179名のうち54名、全体の約30％が特別な支援を要する園児であった。その中には私立幼稚園等で入園を断られた園児も含まれており、市立幼稚園がセーフティーネットとして重要な役割を担っている。 市立幼稚園は、インクルーシブ教育の推進拠点としての機能をはじめ、質の高い保育・教育の研究・発信拠点、幼小連携の推進拠点としての役割も有しており、その存在意義は大きいものと認識している。 今後は、市立幼稚園ならではの役割について整理を行うとともに、保護者のニーズや地域の実情を踏まえ、園の在り方について検討する場を設定したいと考えている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
金峰山自然の家の運営状況と今後の課題について 中川 栄一郎議員(熊本自民) 地域教育推進課 現在の利用状況と、団体利用と個人利用の割合、また、団体利用の内訳として、小学校の集団宿泊教室利用などの割合を示せ。 運営経費をどのように分析しているか。また物価高騰を踏まえた料金設定の見直しについて、どのような方向性で検討されているか。 施設の利用促進やリピーター確保に向けどのような取組を進めていくのか。 施設の課題について今後どのような対策を考えているか。また費用負担については熊本市側なのか事業者側なのか。	令和7年度の利用者数は17,498人であり、利用者数の割合は、団体が70%、個人が30%となっている。団体利用のうち、小学校の集団宿泊教室が54%、その他の団体が46%となっている。 現在、事業者から令和7年度の収支実績の提出を受け、分析のため必要な確認を行っている。物価高騰による運営経費の見直しについては、契約に基づき事業者と協議を行っている。 また、使用料については条例で定めているが、今後事業者からの協議書による申し入れがあれば、必要に応じて検討を行っている。 利用者アンケートによると、再利用を希望する意見も多数寄せられている。さらなる利用促進に向け、事業者と協力しながらホームページやSNSなど各種媒体を活用した広報を行うとともに、魅力ある活動プログラムの開発やアンケート等を踏まえた利用者サービスの向上に取り組んでまい。 事業者との契約では、維持管理の費用負担については、原則として事業者負担となっている。その他突発的な事象の対応については、必要に応じて双方協議によるものとなっている。 ご指摘のあったコテージ内に砂が入り込む問題については、事業者により本年4月に一部をアスファルトに改修する対策が行われた。また、防音上の課題に対しては、部屋の割り当ての工夫を行うとともに、恵まれた自然や環境に配慮した青少年教育施設であることを丁寧に説明し、利用者へ理解と協力を促している。 今後も利用者の声を汲み取りながら状況を注視し、必要に応じて事業者と協議を行ってまいりたい。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
幼保小の架け橋プログラムについて 田島 幸治議員（自民） 指導課 幼児期と小学校教育の連続性に関する基本認識を示せ。 小1 プロブレムの現状として、入学直後の子どもたちの適応状況、授業の成立状況、生活のリズムの課題など、現場の実態をどのように把握しているのか。 幼保小の架け橋プログラムの目的と意義をどのように捉えているのか。 地域の実情に応じた「熊本市版・架け橋カリキュラム」を策定しているか本市の状況について伺いたい。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校教育へどのようにつなげ、授業改善や学級づくりにどのように反映していくか伺いたい。 園と小学校の共同研修、架け橋期に特化した研修の実施状況、その成果の共有方法について伺いたい。	幼児期の「遊び」を通した学びは、小学校以降の生活や学習の基盤となるものである。幼稚園教育要領と小学校学習指導要領が示す資質・能力には連続性があり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が重要であると認識している。 「小1 プロブレム」といわれる、児童の落ち着きがなく小学校の生活リズムになじめないなどの状況については、学校訪問時の授業参観や校長等からの聞き取り・報告により把握している。 「幼保小の架け橋プログラム」は、「架け橋期」と言われる5歳児から小学校1年生までの2年間の学びを円滑につなぐことにより、幼保小それぞれの教育の充実を図ることを目的とした取組である。 架け橋期のカリキュラムは、幼児期に遊びや生活の中で培った力を、小学校の学習へとつなげるために、架け橋期の教育内容を連続的に整理したものである。 本市においては、幼保小中連携の日を活用し、小学校と公立・私立の幼稚園及び保育所等が一堂に会し、架け橋期のカリキュラム作成を進めてきた。令和7年度までに、小学校区92校区中86校区で完成し、令和8年度中に全ての小学校区で完成の予定である。 カリキュラムの作成過程において、園と小学校の教員が対話を重ねる中で、互いの保育や教育についての理解が進み、具体的な授業改善につながってきている。 例えば、幼児期に繰り返し経験した積み木遊びを算数の授業に取り入れることによって、図形への興味関心を高めるなど、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにした授業改善が進みつつある。 幼小合同研修会や研究モデル園の公開、小学校の公開授業等の教員研修を通じて、幼小の教員の資質向上と成果共有を図っている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
「相互乗り入れ研修」の研修の状況を伺いたい。	議員ご提案の「相互乗り入れ研修」については、これまでも幼保小中連携の日の一環として多くの園・学校で行われており、今後も、私立の園も含めて積極的な参加を促してまいりたい。
税制教育の推進について 小佐井 賀瑞宜議員(自民) 指導課・教育センター 義務教育課程を問わず、あらゆる学校の現場で「税」に関する正しい知識を付与し、周知する必要性は高いと考えるが、学校教育の現場での税に関する教育の現状は如何か。	「税」に関する教育は、小・中学校の社会科及び高等学校の公民科において、身近な生活と税との関わりの理解から、税の仕組みや役割、財政や社会保障との関係へと発達段階に応じた内容へ発展している。 一方で、知識習得の学習に偏りがちとなり、児童生徒が税を自分自身の問題として捉えることの難しさなどが課題であると認識している。 こうした課題を踏まえ、例えば、小学校においては、学校施設や道路、公園など身近な事例を題材にして、児童が自ら課題を設定し、対話を通して考えを深める問題解決的な学習に積極的に取り組むことで、主体的に学び、社会参画への意識を高めることが必要であると考えている。 また、国税局や県・市の税務担当部局、税理士会、法人会等と連携して、租税教室の実施や租税教育用教材の活用、租税教育実践校委嘱など、税に関する理解を深める取組を進めている。昨年度は、小・中・高・専門学校合わせて51校で租税教室を実施した。 議員ご案内の、支出を先に創生することで経済循環が発生し税収につながるとする考え方、いわゆるスペンディング・ファーストについては、児童生徒の発達段階を踏まえると、義務教育課程において取り扱う内容としては、前提となる知識や概念の理解が難しい部分もあり、取扱い方について慎重な検討が必要であると考えられる。 今後も、発達段階に応じた取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を一層推進しながら、租税教育を通して、豊かな社会を創造することも育む教育の推進に努めてまいり。

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
【補正予算関係】 市有施設の空調設備等について 落水委員（自民） 学校施設課 メンテナンスの状況や整備の見通しを記した管理マニュアルのようなものを作るべきだ>考える<意見>	
高等学校DX加速化推進事業について 平江委員（熊本自民） 指導課 旅費720千円は何を想定したものか。	外部講師招聘に係る特別旅費4回分が320千円、職員の視察旅費（東京・大阪）が400千円となっている。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
【所管事務関係】 ○専決処分の報告 小佐井委員(自民) 学校施設課 昨今の物価上昇は、労務費が倍増する他、物価変動スピードも早い。約5.5%の増額だが、本件は事業者からの申請か、いつ頃の時期に検討を行ったか。 物価上昇に対して現場でコストカットされると、施設が脆弱になる等、不安要素が増える。基準を超える物価上昇に対する対応については、契約担当局とも共有していただきたい。＜要望＞	契約約款第27条に、「入札時と着工時で物価変動があった場合は、改定を行う」規定があり、事業者からの申請で協議を行っている。令和7年8月から、事業者と協議を開始し、その後、予算措置を行い、令和8年4月1日で契約変更を行っている。
○天明みらい学園について 平江委員(熊本自民) 指導課・学務支援課・教育改革推進課 天明校区は児童生徒数が減っている校区であるが、完成したら最大でどの程度受け入れられる施設か。 県内には同様の学校が何校あるのか。また、他の自治体ではどの程度設置されているのか。	各学年2学級を基本として計画している。 学級定員は、小学校1年生から中学校1年生までが1学級35人、中学校2・3年生が1学級40人。 ただし、中学校2・3年生についても、今後1学級35人へ制度改正された場合は、それに応じた人数となる。 また、特別支援学級については5学級を想定しているが、児童生徒数の状況によって学級数が増加する可能性がある。その場合も、多目的ルームを確保していることから、急な教室不足が生じた際には対応可能な計画としている。 県内における小中一貫校は、令和8年度時点で5校となっている。 また、全国では、令和7年度の確定値として261校が設置されており、令和8年度には10校ほどが開校予定であると聞いている。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
スクールバスの利用は何キロ以上が対象か スクールバスは何台くらい利用予定か。 地元の校区は1小1中で、遠いところは4km歩いて通学している。温暖化もあり小学校1年生が熱中症になったこともある。天明以外の校区の通学支援も検討する時期に来ていると思うが、どのように考えているか。 閉校後の跡地利活用について、事業者からの提案が教育委員会事務局に届いているようだが、その事業者は話はもう決まっていて、自分が使えるものと思っている。正しい説明をお願いしたい。 現在、教育委員会も含めて複数の部署が本庁舎近隣の民間ビルを借りて入居している。閉校する学校の校舎を教育委員会やほかの部局が活用して賃借料を削減できないか。	新校開校に伴い、通学距離や交通安全上の問題など、新たに発生する通学路の諸課題への対策が必要であることに加え、学校統合に伴い新たに財源が確保できることなどからスクールバスを運行したいと考えている。 現在、9月補正に向けて検討を進めており、詳細は決定していないが、令和4年に策定した基本計画の中では、新校開校に伴い「通学距離が遠くなってしまう児童」への対策が必要という観点や、現在の天明中学校では2km以上の場合に自転車通学している現状等を考慮して検討を進めている。 運行するバスの台数については、令和8年5月に保護者アンケートをとっており、現在、利用者の精査を行っている。小島小は旧校区毎に3台運行していることを踏まえ、天明みらい学園は4校区あるのでそれを考慮し、効率的に運行できるように費用的なことも考えて検討したい。 富合小学校においては、校区の境界付近からの通学では、おおむね4kmほどの距離があり、通学の負担が大きくなっていることは認識している。 スクールバスの運行については、多額の事業費が必要であることから、その財源確保が課題である。また、「熊本市学校規模適正化基本方針」において、通学距離の基準を小学校ではおおむね4kmと定めており、市内では、富合校区と類似する校区が他にもあることから、慎重に検討する必要があると考えている。 実際に、富合まちづくりセンターから当課にも子どもたちの通学の負担が大きくなっていることについての声が届いているので、児童の通学負担軽減や安全確保等についてこういった対策が可能かについて、地域の方と意見交換をしながら検討してまいりたい。 現在、ホームページで利活用の提案を募集しており、多くの提案をいただいている。提案の際や地域向けの説明会などでは、プロポーザルで公募することを説明している。引き続き、南区や天明まちづくりセンターと協力して適切な説明を行っていく。 各部署の配置については、基本的には管財課が検討するものと考えている。教育委員会としては、庁内に利活用の希望を伺ったが申し込みはなかった。地域の方の意見等を踏まえて、利活用を進めていく。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
人口が減っている地域なので、跡地を宅地化して売るなど、人口増を図る利活用はできないのか。 市街化調整区域ということだが、担当課とも協議してもらいたい。＜要望＞	天明校区は市街化調整区域となっているため、利活用については制限がかかっている。地域の方に丁寧に説明して、有効な利活用を考えているところであり、地域の方に喜ばれるような利活用となるように進めていく。
○市立図書館・大江交流室の在り方検討について 山中委員(無所属) 市立図書館 アンケートの対象者について詳しく教えてほしい。 近隣には学校が多い。自習スペース確保の要望も聞いてほしい。民間再開発との連携では荒尾市が評判がいい。交流ができる、気軽に集まれるような施設になればと思う。 イオン九州との協議は現在どの程度すすんでいるのか。また現時点で、大規模改修についての試算は行っているか。	対象者については、両施設の利用者、地域の方及び近隣の小中高生を考えている。 今後どのように進めていくかは、幅広い選択肢の中で、いただいた意見、アンケートの結果等を踏まえて検討していく。 イオン九州との連携協定締結後、3回協議をしたが、お互いの現状を共有したところ。大規模改修について大江交流室、市立図書館ともにまだ設計を行っていない。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
○部活動改革について 落水委員(自民) 教育改革推進課 先日、熊本市卓球協会役員に部活動指導者が何人登録しているかと尋ねると2～3名程度ではないかと聞いた。今の登録状況はどうなっているか。 学校の教員とそれ以外の割合は。 こどものための教職員の働き方改革になっているのか、先生の幸せがこどもの幸せにつながるという視点で考えてもらいたい。中には部活動の指導をしたい先生もいるし、学校の教員に協力をお願いをして欲しい。＜要望＞ 対価は1時間あたり1,600円とあるが、教員が部活動指導に従事してもらうには、それ以上の対価の検討ができないか。 企業等からの寄附を集めているが、足りなかった場合は、一般会計から補填されるのか。	卓球の指導者は、21名の登録であり、卓球含め、全ての部活動指導者が十分に充足には至っていない。 現在の人材バンク登録者は令和8年6月現在で393人であり、目標の1,600人にまだ到達していない。目標達成に向け、人材確保に取り組んでいる。 人材バンクの活用を進めるとともに意欲のある教員については、引き続き部活動指導に携わっていただきたい。 また、競技団体等にも協力をお願いしていくが、競技団体に全てを任せるのではなく、教育委員会として、主体的に取り組んでまいりたい。 熊本市の中学校教員の登録は、123名で、それ以外の人材として、学生、自営業、熊本市の職員の270人となっている。 本市の方針では、顧問が1時間1,600円、副顧問が1時間1,000円と示している。 現在の熊本県最低賃金は1000円を超えているため、副顧問は、少なくとも見直しが必要と考えている。 顧問1600円もずっと固定ではなく、状況に応じて見直しが必要。 財源確保の状況を見ながら丁寧に検討していきたい。 令和9年9月の開始にあたり、寄附額の目標に向けて進めている。仮に足りないとなった場合は、市が責任を持って措置する。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
○家庭と学校との連携について考える会について 落水委員(自民) 地域教育推進課 家庭と学校との連携について考える会を開催して教育委員会として通知文をどのように改善したか もともにもどすという形になってきていることは評価するが、PTA加入者が減ったならば頑張ったことにならない。「PTAの加入数を減らさない」、「教員がPTAに加入しないことはあってはならない」ことを教育長が校長に話をしていただきたい。 熊本市と熊本市PTA協議会、日本PTA全国協議会の関係性を尋ねる。 全国PTA連絡協議会の情報を保護者会や市PTA協議会から外れた単位PTAに情報提供はできないか。 保護者会の中で限界を感じている組織がいる場合は、Kumamoto Education Weekで情報を提供してもいいのではないか<意見> PTAがなくなって、保護者会になってどのような社会現象になっていくと思うか。	上段の部分に ・PTA及び保護者会は、こどもたち、保護者、学校の教職員にとって重要な役割を担っていただいている団体である ・本市の教育振興並びにこどもたちの健やかな成長のため、大切なパートナーとして協力いただいていること ・PTA等の意義について、保護者及び教職員に対し丁寧に周知するとともに、だれもが安心して参画できる環境づくりに配慮し、家庭と学校との連携を図る の3点を明記した。 校長・園長会などの場で伝えることができる。ご指摘いただいたような主旨の内容については、伝えていきたい。 本市は、熊本市PTA協議会の研修事業などに対し一部補助を行っており、理事会への職員参加もしている。 また、全国大会などを実施する日本PTA全国協議会に市PTA協議会は加盟している。 現在のところ行っていない。 考える会については、Kumamoto Education Weekを利用して現状や課題を様々な方から聞く機会を設けたい。 保護者会になった会長から、「保護者のみのほうが動きやすい」という回答があった。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
同じ価値観のある人だけが集まることのないようにしたもののがPTAである。保護者会だけになったら学校・教育委員会と対峙する。学校は、PTAをなくさないほうが得策である。＜意見＞	
○ヴォルターズリズム体操について 山中委員(無所属) 指導課・教育センター 児童生徒が自発的に取り組んでいるとのことで教員からも評判がいいと聞いている。現在対象が一部の学校とのことであるが、今後全校に広げる等の計画はあるか。 AIスマートコーチもICT活用の点で良い取組だと感じた。先生方の苦手意識も補助できるので、今後もし取り入れていただきたい。	全校に広げていきたい。募集は全小中学校にかけている。 AIスマートコーチは、昨年度からアプリとして導入している。有効なツールと認識している。学校訪問等で周知に努めていく。
○高校無償化について 上田委員(市民連合) 必由館高校 所得制限がない中で保護者からの申請が必要な状況について、市立高校の現状をお尋ねする。 家庭によって申請の有無で不利益を被ることが無いよう十分に注意いただきたい。またプッシュ型で実施できる仕組みの可能性については政治の方でも頑張りたい。＜意見＞	必由館においては申請をしていないご家庭に連絡をしている。また、申請に際しての相談を事務室で受け付け対応している。
○グローバルネイチャーポジティブサミットについて 菊地委員(市民の会) 指導課・必由館高校・健康教育課 教育委員会において、こどもが参加するような関連イベントがあるか。教育委員会の管理職の参加予定はあるか。	7月14日、15日にサミット開催予定である。小学生向けのセミナー、ワークショップへの参加を予定している。生物多様性の大切さを学ぶ環境学習プログラムに小学校から20クラス参加予定である。 管理職の参加については把握できていない。今後周知を図る必要があるが、実施主体は環境政策課であるため調整し、管理職の参加を呼びかける。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
有機農業の取組に関連して、食育や給食について今年度取組の予定はあるか。	ネイチャーポジティブの理念を踏まえ、食や環境を通じて子どもたちが自然と人との関わりを学び、持続可能な社会の担い手としての意識を育むことは重要であると認識している。 有機農業もその一つの要素であり、学校給食で有機農産物を活用することは、環境配慮や有機農業への理解を深める食育として意義があると考えている。 このため現在、有機食材を活用した給食献立の提供と、それに合わせた食育の授業や給食時間における食育指導をモデル的に実施できないか検討を進めている。
○共通標準服について 小佐井委員(自民) 教育政策課 一部の学校で、保護者の混乱を招くような文書が発出されたと聞いたが事実関係を尋ねる。 こどもに選択肢を提供するという観点で、教育委員会から学校への指導が徹底されていないのではないか、また学校と業者の繋がりについて不信感を生むことに繋がるのではないかと考えるが担当課の所見を伺う。	混乱をさせてしまった保護者にお詫び申し上げる。従来の制服を基本とする旨と、共通標準服の着用を妨げない旨を併記した文書が保護者に配布されていた事例を確認した。 共通標準服は新たな選択肢の提供が目的であり、特定の選択肢を促し又は制限するような通知は不適切であるとする。 当該校には制度の趣旨の徹底と、混乱をもたらす行為を厳に慎むよう指導した。 制度の趣旨が十分に伝わらず結果として共通標準服を選択しづらいと受け止められたことは保護者との信頼関係にも影響を及ぼしかねない課題と受け止める。保護者の誤解が生じないように、表現や周知方法の適切化について指導を徹底する。 従来の制服も共通標準服も公平性、透明性の確保が前提と認識している。特定の業者の優遇といった印象を与えることは不信感を招きかねないものであり適切でない。学校に対して選択肢の公平な提示と誤解を招かない情報発信の徹底を改めて指導していく。
○部活動の移動における安全確保について 小佐井委員(自民) 指導課 国から安全管理に係る通知があったが、内容は高校や地域の部活動にも言及されている。現実的にそれぞれ問題が噴出しないうえに危惧している。市教委の議論の進捗を教えて欲しい。	5月に国から通知があったことは承知している。市教委から責任ある通知を発出すべく準備を進めている。6月25日の教育委員会会議で議論を進め結論を出したい。

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
移動手段として公共交通機関を使ってとなると、試合会場から離れた地域にとっては非現実的である。バスを借りるとなると費用負担の問題が生じ、行政による補助の要望が出るのが想定される。慎重に審議を重ね進捗を報告していただきたい。＜要望＞	
【行政視察勉強会関係】 ○日本語指導について 落水委員(自民) 指導課 学校教育の中での日本語の教え方のメニューを用意したうえで視察に随行いただきたい。＜要望＞	